

平成 23 年第 3 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 23 年 3 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 3 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第 2 議案第 4 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第 3 議案第 5 号 町道の認定について
- 第 4 議案第 6 号 町道の廃止について
- 第 5 議案第 7 号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第 6 議案第 8 号 美郷町ペット霊園の設置等に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 9 号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 10 号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正について
- 第 9 議案第 11 号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 10 議案第 12 号 美郷町手数料条例の一部改正について
- 第 11 議案第 13 号 美郷町特別会計条例の一部改正について
- 第 12 議案第 14 号 美郷町立学校設置条例の一部改正について
- 第 13 議案第 15 号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 14 議案第 16 号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について
- 第 15 議案第 17 号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第 16 議案第 18 号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 17 議案第 19 号 美郷町特定地区公園条例の一部改正について
- 第 18 議案第 20 号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第 19 議案第 21 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第 20 議案第 22 号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第 21 議案第 23 号 平成 22 年度美郷町一般会計補正予算第 10 号
- 第 22 議案第 24 号 平成 22 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号
- 第 23 議案第 25 号 平成 22 年度美郷町老人保健特別会計補正予算第 2 号

- 第 2 4 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 5 号
- 第 2 5 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 2 6 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 2 7 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂基君
建設課長	照井智則君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 長	渋谷新一君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	小林宏和君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第3号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第3号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第4号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第4号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第5号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第5号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 町道の認定については、原案のとおり決しました。

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第6号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 町道の廃止については、原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第7号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第8号 美郷町ペット霊園の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 美郷町ペット霊園の設置等に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第9号、美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第10号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第11号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 美郷町税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第12号 美郷町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 美郷町手数料条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第13号 美郷町特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 美郷町特別会計条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第12、議案第14号 美郷町立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 美郷町立学校設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第15号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第16号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第17号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第18号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第19号 美郷町特定地区公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） この前の説明では大台野広場の使用時間を8時半から5時半までを9時から5時までという説明がございましたけれども、利用者の立場から考えますと、今年の猛暑など考慮すると非常に苦情のくるサービス低下の意味合いがあると思いますけれど、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 今般の猛暑につきましては、だいたい皆様方、日中の利用を抑えるなど、そういったかたちでかなり自分たちで注意をしていたところでございますけれど、時間につきましては、一般的な時間としてここに規定させていただいた上で、あまりにもそちらの時間を変更することが利用される方々の健康やあるいは事故、そういったものに支障があるというようなことがあった場合、町長の権限のもとにこれを暫時変更すると、そういったかたちで対応していくつもりでございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 前の議案の第16号でも同じような趣旨の提案がされてございますけれど、ここらへんの決め方、あとで町長の権限でどうのこうのという、そこらへんがちょっといまいち馴染まないのではないかと思いますけれども、その都度、その日々、町長の判断で行うということなのでしょう。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂基君） わたしが申し上げましたところについては、条例上の規定にあるところでございますので、それをもって対応していくべきなのかなと、議員の質問につきましては、去年の夏のような猛暑の場合というような非常に限られた条件のなかでのご質問でありましたので、そのようなかたちで対応していくべきではないかなと、そういうふうにお答え申し上げたところでございます。やはり、一般的なこういう公園施設でありますと、9時から5時という時間帯については適切であると認識しています。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 美郷町特定地区公園条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第20号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第20、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第23号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 109ページ、6款1項4目19節農業生産施設等復旧対策事業費補助金2,236万についてであります。現段階で被害想定額3,354万、県2分の1、町6分の1ということで歳入14款2項2節にもありますように、県が1,677万、町がそれから算出しますと559万となるのかなと思いますが、その補助金をもってこの冬の農業施設の被害に対して対処していくということではありますが、この厳しい農業情勢の中、被害にあわれた方にとっては春作業を控えたこの時点で、ほんとうにありがたいことになるのかなとそうと思いますが、さてその事業を進めるにあたっての内容、ひとつはすべてのハウス、特にここに美郷ブランド確立という目がありますし、またあるいは内容ということにつきましては、例えばいくら以上の被害とかそのような内容についてのこと、それから3月に入りましていよいよ春作業を控えるというような時節柄ですのでその周知について、またあるいはこのとおりの積雪でありますので被害額の確定にはたぶん年度を越すことも予想されるのではないかと考えます。そうなりますと、繰越明許ということで対処していかなくてはならないのかなとも思いますし、あるいはもう一点言いますと雪消えとともにさきほど申し上げました3,354万という被害額がそれ以上に増すことも容易に予想されるのではないかと思います。そうした場合に、補正等をもって対処していただきたいものだなというふうに思いますが、その点のお考え内容等についてよろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 17番、深沢義一議員の質問に対しましてお答え申し上げます。現在、秋田県議会が開催中ございまして、当豪雪雪害対策に関する補正予算を県でも提出してるところでございます。県議会の方では、3月11日に採決というような状況であります。ご承知のとおり、県が2分の1、町が県に対する助成のかさ上げとして6分の1ということで、合わせて3分の2の補正対応をしているところでありますが、県議会の部分の対策の嵩上げという意味からいたしまして、県の方針に従って嵩上げしてまいりたいというふうに考えてございます。現段階では県議会に出された内容を見ますと、雪害によるパイプハウス、それから畜舎、農舎等の新設や補修に対する2分の1助成と、それで水稻も含むというような情報が入ってきてございます。町

の被害予想総額3,354万というような状況であります。最後の質問に対する答弁になりますが、仮に水稲も県の補助事業で対応できるという場合、不足を生ずる可能性もございます。そういう場合はあらためて4月に入ってから、被害状況が分かりしだい補正で対応をお願いしたいというような考えをもってございます。それから2番目の周知の方法であります。実は10日に果樹農家の説明会を開こうとしてございます。それから17日には、町全体の農業座談会といいますが説明会、23年度の転作の対応ですとか新しい事業の対応ですとか、いろんな施策を説明する説明会を旧町村ごとに3カ所で開催する予定でございます。その際に今豪雪の被害対策についても縷々説明してまいりたいと考えておりますし、最終的に知らなかったということのないように広報等々で周知してまいりたいというふうに考えてございます。それから3番目の質問でございましたが、額の確定が遅れるのではないかと、被害状況の把握が年度末をずれこむのではないかとというようなことでございます。県の当初の計画では、3月下旬に事業計画を承認して交付決定をしたというような考え方のようにありましたが、ご存じのとおりまだまだ積雪が相当ございます。そういう中で県の方に確認しておりますが、最終的には5月中旬まで復旧対策の申請を受けるといような内容の回答をいただいておりますので、第一段で3月下旬、その後5月の中旬までといようなかたちで被害の対策支援を受付するといような考え方をもってございます。それから当然3月末まで全額把握できないわけで、4月以降の繰越明許といようなかたちになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 今の説明で詳細については分かりました。今、農業情勢が米に頼っては大きな時代になってきたと、そういう中であってのブランド品の確立、そのための施設であろうかと思っております。町としてもどうかひとつよろしく願います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 110ページになりますけれど、8目の19節でございます。負担金及び補助金でございすけれども、前回の説明によりますと基盤整備事業地元推進団体補助金が10万円の戻りになりますけれど、この件については下鎌田ということを知っておりますけれど、実は鎌田地区において鎌田の大地という法人が立ち上がっております。いまこのところでは非常に区画が旧区画なせいで、これから法人をやっていくためには非常に厳しい状態でございます。そういう中で、まず立ち上げることに對しては補助金を出すのはいいんですけど、話しによりますとかなり圃場整備するまでのクリアが厳しいような話しを聞いております。そういう中で、補助

金だけでなくクリアする段階までに行政で何かの手助けはできないものかひとつうかがいたいですけれどもよろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 16番、飛澤龍右エ門議員の質問にお答えいたします。基盤整備事業地元推進団体補助金の10万円の減額に関連した質問でございます。当地区下鍮田地区は、昭和のはじめに10アール区画で圃場整備され、本地域の水利は湧水に頼っているというような地区でございます。また、この地区については改良区を持たない、改良区に入っていないというような地域でございます。平成20年に当地区の圃場整備事業の関係で、要望に関する意見交換会を行ってございます。その後いろんな話し合いの場を設けておりますが、二つばかりハードルがございまして、ひとつは湧水によらない水利権の確保、これは仙北平野土地改良区の水利になるかと思っております。二つめは六郷町土地改良区への加入、これができなければこの圃場整備の要件にはなかなか結びつかないというような状況であります。それで地元でいろいろな協議を重ねておるわけですが、なかなか水利権の問題で前に進まない、地元負担が相当あるということで進まないというのが現状であります。いずれ町といたしまして、圃場整備の気運が地元でより一層高まって同意ができるようであれば、積極的に応援してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） ただいまの説明で縷々分かりましたけれど、要するに二つの難題、水利権それから改良区の加入がクリアしないと当然できないということでございますけれど、話しによれば水利権によって地元負担がかなりかかるということでございますけれども、この水利権に関して、地元負担をできるだけただ立ち上げるそのものでなく、なんらかのかたちで助成できれば非常にいまの圃場整備事業に対して、地元もがんばるのではないかと思いますけれど。ただ要するに、六郷地区には圃場整備がまだできてないところが非常にございます。そういう面です、なんとかがんばって行政でもお願いできればと思いますけれど、そこらへんちょっと一つお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。水利権は試算ですと10アール当たり10万円以上かかると。精算金で10万円ちょっとくらいかかると試算がされてございます。実際に仙北平野の方に加入したいということであれば、いくらかでもまけて欲しい、精算金を少

なくして欲しいというのが地元要望だろうと思います。町といたしましても、なるべく地元の負担を少なくするよう関係改良区の方には働きかけはいたしますが、町独自の水利権の確保に対する助成というものは他の地域とのバランスもございませう。それらを十分考慮して進めていかなければならないというふうにご考慮してございませう。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 97ページ、総務費の賠償金に関してです。専決処分の報告で出てきましたけれども、たびたびこういうことが出てきます。しょっちゅうではないんですが、安全確認とかそういうことをもう少し注意して早めに対処すれば、こういうこともそんなに多く出てこなかったのではないかなとちょっと感じました。今後の安全対策なども含めてそういうことを注意していくべきでないかと思うんですが。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えします。町では公共施設等々については、十分な安全対策をとるようというところで、今回数回、各課長等々にも連絡しておりますし、各課においても今般の豪雪ということで、十分に施設管理をしていたところでございませう。ただ当該の施設につきましては、これまでは想定できなかった雪の落下等々もございませう、どうしてもこういう事態になってしまったということございませう。これを受けまして、飯詰のコミュニティセンター等々につきましては、雪止めを設置するつもりでございませう。またトレーニングセンターにつきましては、ごみの搬出場所を変えるように現在検討しているということございませう。今般の事故におきましては、ある程度の管理責任等々もございませう。そのようなことから今後このようなことのないように、それぞれの課において対応をとっていきたいと考えているところでございませう。

○議長（高橋 猛君） 2番、熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 109ページ、3款民生費1項1目19節ですけど、高校生を持つ親の会補助金はたぶん後三年地区だと思ひますけれども、ここは唯一残っている高校生を持つ親の会ということで、非常にユニークな活動をしているところなんです。わたしの所属している団体も関係があることで、ここにいたるまでの間にもうちょっとなんか手助けできなかったのかなと、ちょっと悔やんでいるところでもありますけれども、非常に各学校との折衝やらなんなり事務的なことが繁雑でありますので、そういうところに対する補助といいますかお手伝いだとか、あるいは運営委員会の立ち上げだとかかなにか、もうちょっとここにいたるまでなにかできなかったのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林宏和君） お答えいたします。今回この団体につきましては、昭和52年から活動されているということでございます。ただ昨今ですけれども、なかなか体制的に団体の活動がなかなか思ったように動けなくなってお聞きしています。8月の末ですが、その団体の方から今回は補助金を辞退したいと。来年度以降はどうですかとお話しをしているんですけど、ちょっとまだ未定であるというようなお話しをうかがっております。ただ、いずれそういった昭和52年からの実績もございますので、この団体をもうちょっと見守って行きたいと考えております。もしアクションがあれば、またそれに対して対応していきたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） こういう団体だけでなく老人クラブ的な団体も含めまして、これからやはり一番大切なのは事務処理だと思いますけれど、そこらへん役場の職員も地元に戻れば地元住民ですので、そういうところに積極的に協力するとか、あるいは公民館的なところがやってもらわなければ、なかなかやる気のある長がいるときはいいんですけども、それがなかなか継承していかないというのが一般的なことだと思いますので、どうかそこらへん美郷ががんばってこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 一点だけおうかがいいたしますけれど、繰越明許となる子ども手当システム改修事業をおうかがいいたします。ただいま国会で予算関連法案がどうなるのか非常に気になるのですが、仮に予算関連法案が否決された場合に、この繰越明許となる子ども手当システム改修、これは全額補助となっておりますのでやることになるんでしょうけれども、仮に否決された場合にその後どうなるのか。例えば児童手当に戻るのか。まあ、戻るとすれば、またその費用をどうするのか。非常に今の段階では仮にというかたちでの質疑しかできませんけれども、そこらへんその費用負担も含めてどうなるのかをおうかがいします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 繰越明許関係、子ども手当システム改修費用ですけれども、これにつきましては否決になればこのお金は動かないということだと思います。3月に見積もりを徴収いたしまして4月に契約、6月の1回目の支給には合わせるという作業手順で考えてございます。国会が通らなければ、この事業は動かないということだと思います。それから子ども手当、児童手当の関連は、通らなかった場合どうなりますかというご質問でございました。これにつき

ましては、子ども手当は時限立法ですので、通らなければ残るのは児童手当です。そうすれば、2月、3月、4月、5月分を6月に支給する場合には、児童手当として支給されるということになります。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 子宮がん予防接種について質問いたします。昨日、ヒブワクチン並びに肺炎球菌の副作用による接種の中止が報告ありましたけれども、子宮がんワクチンの予防についてもニュースでワクチン不足によって接種が困難だというようなニュースが流れておりましたけれども、これは1回、2回、3回とやることで継続的にやっていかなければならない部分でありますので、昨日発表になったような感じのニュースですので、まだ詳細はつかめていないかもしれませんけれども、そのへんはどう対応していくのかお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。子宮がん検診につきましては、中学生を対象にする部分から始まりまして、現在、高校生までも拡大した状況で行われております。参考までに中学生では277名の対象に対しまして、258名、93%の方が接種なさっております。いま議員ご指摘の子宮頸がん検診ワクチンの薬、なんか不足してるようですねということでもございました。当町でもその影響が出てございます。先般1件、医療機関に行って接種を希望したら、薬がないのでちょっと待ってくださいと言われましたという問い合わせがございました。どういう対応になるかという、結果的には医療機関に薬がくれば接種するわけですけど、私たちの事務的な部分では高校1年生までは国の補助対象となって補助がございます、2分の1。この1年生部分については、薬がないという事情で3月まで接種できなくても2年生になった23年度において接種した場合は2分の1の補助対象になりますし、わが町では高校2年、3年も公費負担でやりますとなっておりますので、接種する方については接種時期が伸びるかもしれませんが、特段な心配はないのかなと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。14番、戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） さきほどの泉美和子議員の質問と関連しますけれども、97ページの賠償金でございます。これで今年の冬の事故はすべて解決したのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問についてお答えします。今冬の事故については、まだ1件ほど残っております。一昨日ですか、先週の金曜日に示談が成立しましたので、今定例

会中には報告をできるものというふうに考えてございます。もう1件ございます。

○議長（高橋 猛君） 戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） わたしは杉並木また松並木の事故があれだけ手入れをしたのにもかかわらずまだあるようでございますので、そのことについて議員の控え室でも今日話題になりましたが、あの並木の道を通行規制などできないだろうかというような話もありましたが、これはずっと旧千畑時代からの非常に悩みのたねでございましたけれども、なかなかそういう通行のことまでは行かなかった訳ですけれども、どちらがいいのかなというのは通行規制ができるできないということもさることながら、杉並木の方はだいぶ下からずっと上まで枝の伐採といいますか枝落としが効いたのではないかと思います。一部その前に行われたのは松並木とか杉並木もそうですけれども、やはりその年度によってその枝払いがちょっと違ったようございました。やはり通学する子ども達や大人の通行もありますけれども、やはり大きな人身事故が起きてからでは遅いというようなこともありまして、いろんな角度からそういう事故にいたらない予防策をもっともっと検討すべきではないかなと思いますがそのことについて。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まずは松杉並木についての規制の問題でございますが、こちら生活道路となっている道路もございまして、なかなか規制は難しいということで町では看板等々で注意喚起を毎年しております。それから今回の枝払いにつきましては、杉並木の方を主に実施してございます。そこでは今回、事故がなかったわけですので、枝払いは非常に有効なものというふうに考えてございます。したがって、今後できる限り枝払い等々を進めていきたいというふうに考えているところでございます。また今般の事故は、最終日等々に追加提案したいというふうに考えてございますが、現在の千屋小学校の前の県道上の事故でございました。その事故に対しまして、雪が松の枝にかかっていたのが急に落ちてきたということでございます。今冬、重機等を使いまして松の木を揺すりながら落とすというところを実施してございます。今回豪雪ということでそういうのを数回実施したところ、それ以外は被害がなかったということで、来冬もこれらを実施していきたいというふうに考えてございます。合わせて注意喚起も看板等々を設置していくということで、できる限りの手当てはしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第10号は、原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第24号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉美和子君。

○9番（泉 美和子君） 一般会計の方で固定資産税の減免額も増えているというようなことがありましたけれども、国保税の方はどういう状況でしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。国保税の減免でございますが、平成21年度は82件ございましてうち承認されたのが61件でございました。平成22年度につきましては、国民健康保険税に限りまして申請件数は減ってございまして、69件でございました。うち承認は56件でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今こういう不況な状況ですので、支払いがたいへんだという状況が全国的に広がって国保税は特にその要素が強いということで問題になってはいますが、いま国の方ではそういう困難な人達に対して十分な納税相談、そして十分にていねいな対応をするように指導していると思います。昨日の一般質問とも関連しますけれども、こういうときだからこそこれまで税の減免はPRしてももちろんいるわけですが、医療費のそういうものと合わせて広く納税相談に応じ、そして支払相談に応じ、そしてその窓口でいろいろなこういう福祉、あなたの場合はこのような援助支援制度をこういうものが利用できるのか、そういう総合的な対応ができるようなやり方をすべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 納税相談の際の対応でございますが、現在も行っておりますけれども、巡回といいますかお宅に訪問させていただいたり、また庁舎窓口でも様々なご相談には対応させていただいております。税務一課だけでなく、たとえば福祉保健課の方に相談したり、あるいは他の課と相談しながら、ご相談された方がどういう対応が一番いいのかというのを総合的に判断しながら、ご相談に応じております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第24号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第25号 平成22年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第25号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成22年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第24、議案第26号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案26号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第25、議案第27号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第26、議案第28号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第28号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第27、議案第29号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日、午前10時本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時01分)